

昭和63年11月に住民情報の電算化や戸籍の集中管理の導入により、出張所もおむね本庁と同じ業務が可能になりました。しかし、東・形原・西浦出張所の総取扱件数は年々減少していき、電算化等の導入時と平成23年度の総取扱件数を比較しますと大幅に減少しています。このことから経費等を勘案し、24年度末をもって3出張所を廃止することになりました。

**●文教委員会での主な質疑**  
**問** どのくらいの経費が削減されるのか。  
**答** 人件費を含め約4180万円が削減されます。

**●旧印鑑登録証を廃止 (第93号議案)**  
 新印鑑登録証である市民カードへの移行を推進するため、紙の旧印鑑登録証での印鑑登録証明書発行を平成26年3月31日までとしました。市民カードへの引きかえは30年3月31日までとし、手続きの際には登録印鑑の持参は不要で手数料はかかりません。

**●文教委員会での主な質疑**

**陳情**

- 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書  
 提出者 愛知自治体キャラバン実行委員会  
 代表者 森谷 光夫 氏  
 審査結果 聞きおく(一部不採択)
- 生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める陳情書  
 提出者 愛知自治体キャラバン実行委員会  
 代表者 森谷 光夫 氏  
 審査結果 不採択
- 「愛知県の福祉医療制度の存続・拡充を求める意見書」の提出を求める陳情書  
 提出者 愛知県保険医協会  
 理事長 荻野 高敏 氏  
 審査結果 聞きおく
- 「子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情書  
 提出者 愛知保育団体連絡協議会  
 会長 加藤 哲雄 氏  
 審査結果 聞きおく

**問** 旧印鑑登録証の引きかえ期限を30年3月31日にした理由は。  
**答** 現在、旧印鑑登録件数が約1万3000件あり、5年間の猶予期間を見込みました。

**その他の議案**

**●本会議での公聴会の開催と参考人の招致が可能に (議員提出第2号議案)**  
 地方自治法が改正されたことにより、従来委員会のみ認められていた公聴会  
 の開催と参考人の招致が、本会議においても可能となりました。議会が公聴会の開催や参考人の招致が必要であると判断した場合の手続き等に関する規定を会議規則に追加しました。

**●三谷町財産区管理委員の選任 (第96号議案)**  
 委員山出紘一氏が、平成24年8月16日に辞任したことに伴い、新たに山川豊氏を委員に選任することに同意しました。

**指定管理者の決まった18施設**

施設名	指定管理者	指定の期間	新規・継続
南部市民センター	蒲郡市南部市民センター管理委員会	1年	継続
竹島駐車場	蒲郡観光協会	3年	継続
塩柄駐車場	西浦観光協会	3年	継続
形原温泉駐車場	形原観光協会	3年	継続
中央公園、若宮公園、北浜公園、双太山公園、春日浦公園及びよおか湖公園	蒲郡造園業協同組合	5年	継続
市民体育センター、三谷グラウンド、形原テニスコート、明柄グラウンド、犬口グラウンド、南明柄グラウンド、浜町テニスコート及び金平テニスコート	日本環境マネジメント株式会社 (本社・埼玉県さいたま市)	3年	新規